

入 札 説 明 書

平成31年度陸上自衛隊北宇都宮駐屯地電力使用需給

陸上自衛隊航空学校宇都宮校会計課

入札公告（平成31年2月14日付公示）に基づく入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の関係法令及び入札心得に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官名

契約担当官陸上自衛隊航空学校
宇都宮校会計課長 小黒 真由美

2 調達内容

(1) 共通事項

使用期間

自 平成31年 4月 1日 0:00

至 平成32年 3月31日 24:00

(2) 各別事項

陸上自衛隊北宇都宮駐屯地

ア 調達件名及び数量

31年度陸上自衛隊北宇都宮駐屯地電力使用需給

（予定契約電力：650kw、予定使用電力量：2,803,000kwh）

イ 特質等

仕様書による。

ウ 需要場所

陸上自衛隊北宇都宮駐屯地（栃木県宇都宮市上横田町1360）

(3) 入札の方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価を使用予定電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を設定している場合は、区分に応じたすべての設定単価）を入札書に記載すること。（小数点以下を含むことができる。）

落札の決定は、仕様書で示す使用予定電力量と上記の申込単価に従って計算した総価（契約期間中の予定電力料金であり、整数とする）をもって判断するので当該総価も併せて記載すること。（ただし、契約は単価契約とする）

なお、入札書に記載する単価は消費税抜きの金額とする。

(4) 落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

3 競争参加資格

- (1) 平成31・32・33年度全省庁統一競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の「C以上」に格付されている者。参加資格については申請中で、当該通知書を受けていない場合は、更新に係る申請中であることを証明できる者である事。ただし予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者及び契約担当官等から取引停止の措置を受けている者を除く。

- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (5) 別添1に示す、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取り組みの状況に関する条件」の基準を満たしている者
- (6) 入札説明書の交付を受け、内容を証明できる資料等を付した「適合証明書(別添2)」を提出した者。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については競争参加を認めない。また、入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

4 入札等に関する事項

- (1) 入札及び入札説明書等に関する問い合わせ
〒321-0106 栃木県宇都宮市上横田町1360
陸上自衛隊北宇都宮駐屯地 航空学校宇都宮校会計課契約班
電話：028-658-2151 内線345 (担当：川島)
FAX：028-658-2151 内線536
- (2) 入札の日時及び場所
平成31年2月28日(木) 14時
陸上自衛隊北宇都宮駐屯地 本部庁舎2階 入札室
- (3) 入札の無効
ア 第3項に示す競争入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札
イ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
ウ 電信電話・FAXによる入札
エ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 代理人による入札
代理人により入札する場合には、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 再度入札の取扱い
初度入札において郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日時 平成30年 3月 4日(月) 10時00分
(郵便による場合は、3月 1日(月) 17時必着とする)
イ 場所 北宇都宮駐屯地本部庁舎 2F 入札室

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

ア 本入札説明書 2 (3) に従い入札書を提出した者であって、本入札説明書 3 の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この際、入札書に記載された年間の総価をもって判断する。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

5 保証金

(1) 入札保証金 免除

但し、落札者が契約を結ばない時には、入札金額に消費税相当額を加算した額の 100 分の 5 に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金 免除

但し、契約者が契約を履行しない時には、契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上を違約金として徴収する。

6 契約書に関する事項

(1) 競争入札を実施し、契約の相手方を決定したならば契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約書に記載する金額は、入札書単価欄に記載された各々の単価とする。

(3) 附則する契約条項

ア「談合等の不正行為に関する特約条項」

イ「暴力団排除に関する特約条項」

(4) 契約書に記載する契約年月日

平成 31 年 4 月 1 日 (予定)

7 その他

(1) 電報、電話による入札は認めない。

(2) 郵便による入札は平成 31 年 2 月 27 日 (水) 17 時までに必着とする。

また封書には社名、入札日時及び件名を、また「入札書在中」と明記すること。じ後、発送者の責により到着の有無を確認すること。

(3) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

(4) 入札時まで「適合証明書」を提出すること。

(当初、2 月 26 日までに F A X により送付し、入札開始時までには原本を提出すること。)

(5) 入札開始までに、平成31・32・33年度資格審査結果通知書(写)または申請中であることを証明できる書類を速やかに提出すること。(FAX可)

(6) 対価の支払方法

ア 毎月初めに、電気使用量等を官側へ通知するものとする。

イ 請負業者は、検査終了後、速やかに請求書を作成し、官側に対価の支払を請求するものとする。

(7) 請負業者の負担

請負業者の請求金額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。

(8) 添付書類

ア 別添1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」

イ 別添2「適合証明書」